島根県看護協会情報誌

あかね雲

2018.10.20
NO.162

CONTENTS

◆理事会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
◆島根県看護協会の動き・・・・・・・・・P1
◆放送大学でキャリアアップを・・・P1
◆平成30年度
3職能合同研修会を開催しました！・・P2
◆災害看護特集・・・・・・・・・・・・・・P3.4
◆平成30年度
第11回島根看護学術集会を終えて・・・P5
◆島根県リソースナース会を
紹介します・・・・・・・・・・・・・・・P6
◆ナースセンターだより・・・・・・・P7.8
◆ホッとひといき・・・・・・・・・・・・・・P9
◆お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・P9

11月中に翌年度の継続手続きのお知らせが届きます
是非継続加入とキャリナース登録もお願いします

出雲市 / 鰐淵寺

湧水

「特定行為研修修了者の誕生」

益田地域医療センター医師会病院　看護部長　齋藤　裕子

2025年に向け、国はさらなる在宅医療推進を図っていくために、地域包括ケアシステムの構築や特定行為ができる看護師の養成等を開始しています。当圏域は高齢化に加え、人口減少が持続しており、医療従事者の確保も困難です。医師の減少に伴い、少しでも入院患者さんにご迷惑が掛からないようにするための手段として、特定行為研修を選択した経緯がありました。平成28年に2名、平成29年に1名が修了しましたが、未知の分野での活動ですので、本人たちの不安もですが、施設内職員の認識と周知が重要でした。勤務場所はそれぞれ異なり、行為区分も三人三様ですが、医師の協力を得ながら3名が組織の中でチームの一員として力が発揮できるようサポートしていくことと、将来在宅に向けての活動につなげていくことが課題として考えています。

公益社団法人 島根県看護協会

理事会報告

◆第4回理事会　平成30年8月5日(日)

【協議事項】

1. 職能委員会･常任委員会･特別委員会等の活動報告
2. ナースセンター報告
3. 支部事業報告
4. 看護政策推進のための組織強化事業について

【報告事項】

1. 日本看護協会第3回理事会･第2回法人会報告
2. 全国准看護師制度担当役員会議
3. 都道府県看護協会「新会員情報管理体制」担当者会議
4. 島根県看護協会の動き

◆第5回理事会　平成30年9月28日(金)

【協議事項】

1. 平成30年度看護問題議員連盟要望について
2. 職能委員会･常任委員会･特別委員会等の報告
3. 支部事業報告
4. 看護政策推進のための組織強化事業について

【報告事項】

1. 日本看護協会第4回理事会･第3回法人会報告
2. 3職能委員長会議報告
3. 都道府県看護協会担当者会議(災害看護･教育･看護政策)
4. キャリナース登録の働きかけについて
5. 島根県看護協会の動き

協会の動き(2018年8月･9月)

項目	月　日(曜)	実　施　事　項	出　席　者	場　所
日本看護協会	8月　1日(水)	～2日　　都道府県看護協会教育担当者会議	石井理事、宇野教育事業委員長	JNAホール
	8月　8日(水)	全国職能委員長会	職能委員長	アルカディア市ヶ谷
	8月16日(木)	～17日　　日本看護学会-看護教育-学術集会(広島県)	秦会長	広島国際会議場
	9月　4日(火)	都道府県中四国ナースセンター地区別意見交換会	秦会長、春日ナースセンター長 栗谷、渡部、福島	島根県看護協会別館
	9月12日(水)	都道府県看護協会災害担当者会議	徳若理事、石井理事	JNAホール
	9月13日(木)	都道府県看護協会政策責任者会議	秦会長、徳若理事	ステーションコンファレンス東京
	9月14日(金)	日本看護協会理事会	秦会長	JNAホール
	9月20日(木)	病院看護管理者役割検討委員会	秦会長	日看協ビル6階
島根県看護協会	8月　5日(日)	第4回理事会	秦会長他	朱鷺会館
	8月20日(月)	圏域別看護関係者連絡会議(大田)	秦会長、春日ナースセンター長 栗谷、渡部	プラザホテルさんべ
	8月27日(月)	松江支部「まちの保健室」打合せ会	徳若理事、佐々木理事他	松江医療センター
	8月28日(火)	圏域別看護関係者連絡会議(浜田)	秦会長、春日ナースセンター長 栗谷、渡部	浜田ワシントンプラザホテル
	9月　5日(水)	訪問看護師出向支援検討会	徳若理事	松江市立病院
	9月10日(月)	圏域別看護関係者連絡会議(益田)	秦会長、春日ナースセンター長 栗谷、渡部	益田保健センター
	9月14日(金)	訪問看護師出向支援事業事務協議	植田局長他	島根県立中央病院
	9月26日(水)	助産師出向事業検討会	徳若理事、石井理事	島根県立中央病院
	9月28日(金)	第5回理事会	秦会長他	看護研修センター

放送大学でキャリアアップを

放送大学では各種資格や学士の取得が可能で、看護関係で主なものは次のとおりです。

学士(看護学)

看護師国家試験の受験資格

看護師の特定行為研修

心理学関係(認定心理士、臨床心理士等)

これまで多くの看護師の皆さんも利用されています。どうぞ、お気軽にお問合せください。

放送大学 島根学習センター　松江市白潟本町スティクビル4階　TEL:0852-28-5500　http://www.sc.ouj.ac.jp/center/shimane/

平成30年度
3職能合同研修会を開催しました！

8月5日（日）に朱鷺会館で福井トシ子日本看護協会会長をお迎えし、3職能合同研修会を開催しました。参加者は59名（保健師12名、助産師5名、看護師33名）でした。

福井会長から「地域包括ケア推進にどう取り組むか　～地域における看護活動への期待～」と題して講演をいただき、その後「地域包括ケア推進に向けて、看護協会活動をどう取り組んでいくか」というテーマでグループワークを行いました。

グループワークは圏域別に分かれた編成とし、普段直接話をする機会の少ない行政、病院、訪問看護ステーション等の様々な場所で働く看護職が意見交換を行いました。“地域包括ケアの推進”と大きなテーマでの研修会でしたが、どのグループも同じ圏域で働く仲間と、時間が足りないくらい熱く語ることができ、顔が見える関係作りができた、有意義な研修会となりました。

参加者の感想

＊地域包括ケアに向けての研修は何度か受けたが、本日の研修を受けて改めて自分の立ち位置を見つめなおし考えることができました。

＊福井会長から貴重なお話を聞き、自分が地域でどう働いていくか、何かできるか考える機会になった。また、地域包括ケアシステムを理解し、多職種の方とコミュニケーションをとって協会活動に取り組んでいきたい。
自己の病院がどういう役割を担っているのか、連携をどうあるべきか、大きな視点で看護とは何かを考えていくべきであると感じた。

＊色々な立場の看護職の方との意見交換をし、日々の業務を患者さんのために見直したいと思った。

＊実際に地域で働いている保健師や看護師の方と繋がれ意見を交わせる場となり良かった。

＊内容が盛りだくさんでしたが、地域包括ケアシステムの最新の流れを理解できた。

＊3職能で今後はさらに協力しあって活動できることがあると思う。顔の見える関係ができると良い。生活に視点を置いた看護活動ができるような看護師教育や活動が求められる。

＊多職種・他施設の状況が聞けて良かった。今後、何ができるのかを考えながら一人一人が取り組むことが大切であると思った。

＊住民も自助努力が行えるように意識をかえていく必要がある。

災害看護特集

災害看護担当理事　徳若　光代

県内でも自然災害が頻発し、被災時支援に携わった看護職の皆様から支援状況についての報告をしてもらいました。

県協会には約100名の災害支援ナースが登録されています。今後も災害支援ナースの育成・登録を強化していきますので、協会員の皆様の積極的なご支援・ご協力をお願いいたします。

災害支援ナースとは

災害支援ネットワークシステムに基づき都道府県看護協会に登録し、看護職能団体の一員として被災地に派遣される看護職である。

《活動場所》

①被災した医療機関・社会福祉施設・福祉避難所を優先する。
②ただし、他組織からの支援がない場合に限り避難所等も含める。
③被災県看護協会のみで活動可能な場合は、被災県内の災害支援ナースにより支援活動を行う。
④大規模災害で被災県看護協会からの支援要請がある場合は、被災県に赴き支援活動を行う。

《派遣時期と派遣期間》

派遣時期：発災後3日以降から１カ月間を目安とする。
派遣期間：１人の活動期間は原則として、移動時間を含め３泊４日とする。

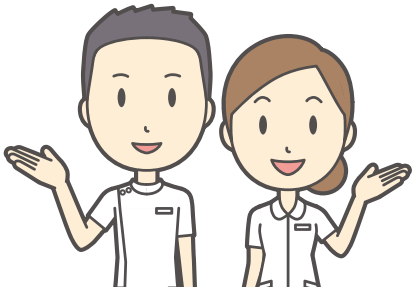

《条件》

必須条件
①日本看護協会（以下、「日看協」とする）会員であること
②島権県看護協会に災害支援ナースとして登録していること
③災害看護研修を修了していること*

望ましい条件
①登録更新期間　3年　　②臨床経験　　5年以上
③定期的（1回/年）に災害看護研修や合同防災訓練*へ参加していること
④所属施設があること。（所属施設は県看護協会との申し合わせがあること）但し、施設に所属していない看護師の参加を妨げるものではない。
⑤帰還後のこころのケアへの参加ができること

《登録・管理》

新規登録
災害支援ナース活動に参加する意思のある会員は「災害支援ナース会員登録・登録変更・辞退届」（島様式１）に必要事項を記載し、施設看護管理者を通して島根県看護協会に提出する。個人会員は各自が島根県看護協会へ提出する。
新規登録者には「島根県看護協会　災害看護支援マニュアル」と登録証を交付する。

市町村への災害支援として大事にすること

保健師職能委員長（県央保健所）　天野　和子

島根県保健師は、厚生労働省の派遣要請を受け、阪神淡路大震災をはじめ中越地震、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨災害などの災害支援を続けています。これらの支援経験は「災害時の公衆衛生活動マニュアル」の作成につながり、県はもちろん市町村にも活用されています。

今年に入り、2月の豪雪、4月の島根県西部地震、7月の豪雨災害から度重なる扇状降水帯の襲来と息つく間もなく災害対応が続いています。

大田市を震源とする地震対応では、地震発生後から大田市災害対策本部にリエゾンを派遣し被害状況の把握、大田市保健師活動支援ロードマップの作成支援、「災害時公衆衛生スタッフ応援・派遣要請」を受け、被害の大きかった地域の在宅被災者健康調査を行い、被災者の健康管理、不安の軽減を行ってきました。

地域活動を行う際には、災害の特徴に対応した準備を整え安全に活動できるような配慮が必要です。

炎天下の個別訪問で予測される熱中症の予防、被災者の怒りの矛先になった時の保健師のメンタルダメージの消化、浸水した地域では釘の踏み抜き防止、ケガを防止するためには長袖長ズボンで素肌を出さないこと、砂埃による呼吸器障害や目の保護等々を想定し送り出します。

併せて、市町村の保健師は自ら罹災しながらも、一気に押し寄せる避難所対応や地域住民の直接対応と、待ったなしの対応に迫られ、身体的精神的に負担が大きい現状に置かれていることを念頭に置き、保健所からの支援にあたっては被災自治体に寄り添った対応が必要と考えています。

「島根県西部地震発生時の行政保健師の取組について」

大田市健康増進課 課長補佐　縄　和美

4月9日午前1時32分、大田市を震源とするマグニチュード6.1、震度5強の地震が発生しました。幸い主要道路に被害がなく、地震直後からすべての保健師が市役所に集まることができました。

夜明けを待って、健康福祉部の保健師2名、事務職員1名の計3名を1班とする、4班体制で9か所の避難所を巡回し、健康チェック、要支援者の状況把握を行いました。特に被害の大きかった志学地区では、自主防災組織が発災直後から要支援者の避難誘導や在宅者の状況把握をされており、地域の要支援者の把握がスムーズに行えました。

多くの被災者が在宅で過ごしていることから、2日後の11日から島根県の協力を得て、被害の大きかった5地区の避難行動支援者267世帯331名に対し、訪問調査を実施しました。協力いただいたことにより、市の保健師は発災直後から乳幼児健診等の通常の保健業務を行いながら、災害対応を行うことができました。

今回の災害では、地域の自主防災組織の育成が重要であると痛感しました。志学地区は市役所から離れた地域であり、住民の自主防災への意識も高く、毎年避難訓練等実施されている経験が生かされていました。

また、今回訪問に活用した避難行動支援者台帳には、すべての要支援者が登録されておらず、各課が把握している支援者情報等（要介護認定者、障がい者手帳保有者等）のデータ活用と、民生委員等地域の支援者との連携の課題も残りました。

今回のようにすべての保健師が参集できる災害は稀です。保健師の経験年数に関わらず、誰もが活動できる「大田市災害時保健師活動マニュアル」を策定し、平常時から実践できるよう備えていきたいと思います。

「島根県西部地震を体験して、災害対策について考える」

大田支部長（大田市立病院）　田中　成子

4月9日深夜に起こった島根県西部地震のため震源地に近い大田市立病院では災害対策マニュアルに定められている「震度5以上、職員全員出動」に沿って、職員は出勤してきました。中には地震による山崩れ、道路の寸断により出勤できない職員も多くいました。

病院の救急外来には被災による傷病者の受け入れは4名でした。

病院は古い施設であるため、貯水タンクが破損し、施設内は断水、そのためにボイラーが使えなくなりました。まだ肌寒い4月初めでしたので入院患者様の保温対策、断水による病棟の飲水、業務に必要な水の確保を職員総出で行いました。また、入院患者様用の朝食や飲水の準備には大田市の危機管理室と協力して対応を進めました。

大田市は災害の少ない町であり、市町を挙げての災害対応訓練が行われておらず、病院でも災害対策マニュアルはあっても実践に役立つマニュアルではありませんでした。

その中、DMATのメンバーは非常に冷静に現状の把握や記録に残す作業をし、広い視野で情報収集をしていました。日頃の訓練と経験に学ぶことの大切さを感じました。

熊本の地震のように再度大きな地震があったら、病院は被災していたのではと考えます。

7月には、大田消防との救急連絡会の研修会は、「西部地震を振り返る」研修を行いました。大田市立病院と消防と行政の連携を再確認し、病院としては、マニュアルの整備を喫緊の課題としました。また病院の情報をネット上で知らせる「EMIS」についても周知する機会となりました。

余震が続く中、患者だけでなく職員の不安もある中で当分は余震のたびに恐怖感に襲われる人、不眠を訴える人もいました。災害後の長い期間の精神的な支援の大切さも学びました。

大田支部として特別な活動は行っておりませんが、協力体制がとれるように連絡網の整備や大田圏域の災害対策へ職能としての協力を確認しました。

「川本町豪雨災害時の取り組み」

川本町役場　安田　育子

7月6日に発生した豪雨災害は、昭和47年に川本町でおきた豪雨災害を上回る豪雨となり、約70世帯、130人が被災されました。

避難所が6か所開設され、約520人が避難されました。避難所では、乳児のいる家族や、介護の必要な高齢者は集団の中で休まれることが難しく、別のスペースを確保しました。また、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、グループホームの入所者も避難されましたが、事前の話し合いがあり施設職員もイメージ化できており、無事避難できたことは良かったと思います。

災害直後は、安全の確保と生活の支援が重要でした。浸水した家具、土砂等の撤去に地域の方やボランティアの方もたくさん来て下り、地域のつながり、人のつながりに改めて感謝しました。

また、1週間後から県央保健所のご協力を頂き、家屋の消毒と健康調査のため全戸訪問しました。猛暑が続き、心身の疲労を訴えられる方や大切な家が被災したことによる喪失感をお持ちの方がたくさんおられました。時期に合わせた支援を心がけることも重要であると感じました。

2か月がたち、生活の再建にむけた取り組みが重要となっています。疲れも出てくる時期であり、住宅に移られた方は、新しい環境での新たな精神的ストレスが生じておられる方もいらっしゃいます。今回の豪雨災害を通じて、日頃から危機管理体制を整備しておく必要性を改めて感じ、ご尽力いただいた関係機関の皆様に心よりお礼申し上げます。

「7月豪雨災害の保健活動について」

江津市健康医療対策課　坂越　順子

この度の水害で、住宅被害は全壊、半壊を含め床上浸水が164棟、床下浸水が49棟、避難者数が最大で331人となる大きな被害でしたが、死亡、行方不明といった人的被害がなかったことは幸いでした。しかし、冠水により孤立した地区があり、浄化槽が水没したため水道が1週間断水したという被害もありました。

平成25年の水害の反省を生かして、保健師は課、係を越えて、ひとつのチームとなって活動しました。始めは道路が寸断されたため、避難所に行くことさええ出来ず、避難所に詰めていた職員と連絡をとりながら避難者の状況を確認していました。次の日、緊急車両に乗って何とか2名は現地に行くことができたため、300人近く避難していた体育館に行き、健康チェックを行いました。2名の保健師で300人の避難者を把握することは困難でしたが、避難者の中にも看護職や民生委員の人もおられ、協力しながら対応しました。地域の人を知っているということは保健師の強みだなと思いました。

今回は断水が続いたこと、猛暑が続いたことが大変でしたが、被災地区は地区担当保健師が中心となって手分けをして全戸訪問し、特に手洗い等の感染症予防や熱中症対策については注意を促しました。

水害は何度も経験している地域ですが、この度は川の水位が上がる時間が早く、避難にヒヤッとされた人も多かったのですが、水害は予測が立ちますので早め早めの避難等、日ごろの防災意識の大切さを改めて啓発していかねばと思いました。

平成30年度 第11回島根看護学術集会を終えて

島根県立大学看護栄養学部　高橋　恵美子

口演発表者

平成30年7月28日（土）にビッグハート出雲を会場に、第11回島根看護学術集会を開催し、271名の看護職および看護学生の皆様にご参加いただきました。

今回の学術集会のメインテーマは「語りから見える看護のカタチ」としました。臨床の現場では、患者と看護師、看護師同士、看護師と他職種などあらゆる場面で、言葉で看護を伝える機会が少なくなってきていると感じています。そこで、語ること、語りに耳を傾けることの意義や重要性についてもう一度皆で考えることで、看護の大切なカタチが見えるのではないかと考えこのテーマを掲げました。

午前の部は、一般演題として口演8題、示説10題、計18題の研究発表が行われました。臨床で取り組まれた貴重な研究成果をご発表頂きました発表者の方に、この場を借りて御礼申し上げます。午後の部は、特別講演として大阪府立大学大学院看護学研究科の紙野雪香氏に「実践にも研究にも活かせるナラティヴアプローチ」というテーマでご講演をいただきました。『ナラティヴアプローチとは何か』について、論理的思考モードと物語的思考モードという2つの認知様式と思考様式を対比させながら非常にわかりやすくお話しいただきました。また、ナラティヴアプローチは『語り手』と『聞き手』の両者によって作り出される共同生成物であり、聞き手がとても重要であること、そして看護を語ることで大切にしてきた看護を発見し、新しい自分と出会えることを学びました。今回の講演が、ご参加いただいた皆様の、明日からの看護の力になれば幸いです。

学会委員会は、参加したくなる魅力的な島根看護学術集会をめざして、皆様のご意見を聞きながら、検討していきたいと思っています。どうぞご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。

示説会場

特別講演会場

口演会場の様子

特別講演講師 紙野　雪香 先生

示説発表者

島根県リソースナース会を紹介します

リソースナース会　委員長
（済生会江津総合病院　感染管理認定看護師）　恒松　愛

島根県リソースナース会は、平成19年10月に発足しました。島根県内で活動する専門看護師（CNS）と認定看護師（CN）で構成され、島根県内の看護の質を高めることを目的に、所属施設を越えて協働しています。発足当初は6施設20名の会員でしたが、H30年7月末現在で31施設144名の会員となりました。活動場所も医療機関だけではなく、介護施設や教育機関、行政など多岐にわたっています。

私は、H29年度、30年度の会長を務めさせていただいております。年2回の定例会での情報交換や、看護の日をはじめ地域のイベントへの参加で、私達リソースナースのアピールや健康相談などを行っています。また、最新情報を共有し、協働するための研修会を年1回開催しています。今年は12月22日に、看護管理者の方にも参加していただき、認定看護師制度の再構築や特定行為研修についての理解を深め、今後の専門看護師・認定看護師がさらに専門性を発揮するためにはどうあるべきかを考える研修会を計画しております。

地域包括ケアシステムの推進や認定看護師制度の再構築、特定行為研修など、私達リソースナースを取り巻く環境もこれから大きく変化することが予測されます。時代の変化に対応しながら、地域のみなさまのお力になれるよう、今後も専門領域・所属施設を越えて互いに協力しながら「リソース（人的資源）」として活動していきたいと思います。

新規登録認定看護師紹介

認定看護師への質問　①認定看護師を目指した動機　②認定看護師としての抱負　③休日の過ごし方

島根県立中央病院
緩和ケア認定看護師
福田　和美

①がん患者さんだけでなく、慢性疾患の患者さんにも緩和ケアが必要だと気付いた時、どうしたら良いのか悩んだことがきっかけで、緩和ケアの知識を深めたいと感じ、認定看護師を目指しました。
②患者さんやご家族の意思決定支援を行い、QOLの向上を目指した、その人らしい生き方を多職種間で連携を取りながら考え、支えていけるようになりたいです。
③家でのんびり過ごすことが多いです。

松江保健生活協同組合 総合病院
松江生協病院
緩和ケア認定看護師
嘉藤　智恵子

①積極的治療から終末期まで様々な患者さんと関わる中で、自分の知識や技術が不足していることを痛感しました。患者さんや家族の苦痛を和らげるために私に出来ることは何かを考え、より専門的に学びたいと思い緩和ケア認定看護師を目指しました。
②自施設における緩和ケアを必要とする患者さんや家族の傍に寄り添い、「その人らしさ」を尊重した看護を実践していきたいです。
③普段できない家事、友人と息抜きの時間を過ごす。

医療法人社団　創健会
ナーシングセンターあけぼの
緩和ケア認定看護師
松浦　友美

①一般病棟や老人保健施設での看取りを経験し、どこにいても充実した緩和ケアを提供できるようにするために、専門的な知識や技術を身につけたいと思い、緩和ケア認定看護師を目指しました。
②療養している場所がどこであっても、その人らしい最期が迎えられるように、他職種と連携し患者・家族に寄り添い、その人の残された時間を大切にしていきたい。
③子どもたちと外出し、いろいろな体験をすることが楽しみです。

島根大学医学部附属病院看護部
C病棟9階　緩和ケア認定看護師
森山　未来

①緩和ケアアドバイザー養成研修での学びが、看護の楽しさが膨らむきっかけになりました。また専門看護師や認定看護師の介入があった患者さん達は、病気に対しての理解度や闘病意欲が高く、笑顔が多いと感じることも多くあり、緩和ケア認定看護師を目指したいと思うようになりました。
②患者さん・ご家族の思いを大切にした先を見据えた看護を院内外のチーム医療の中で実践していきたいです。
③家事をまとめてしています。

ナースセンターだより

毎日は無理。でも、看護の資格を活かしたい！
こんな働き方をご存知ですか？

島根県ナースセンターでは、看護職の方々がご自分のライフスタイルに合ったお仕事探しができるように、色々なお仕事をご紹介しています。その中には、**1日単位で働くことのできる“イベント救護・検診”**というお仕事があります。フルタイムや夜勤ができない子育て世代の方も、ゆっくりと自分の時間を大切にしたいプラチナ世代の方も、いずれ復職をお考えの方も、看護の資格を活かしてお仕事をしてみませんか。興味のある方はぜひ島根県ナースセンターにご連絡ください。

とどけるん（離職時の届出登録）からナースセンターとつながり、イベント救護・検診のお仕事で活躍している看護職もたくさんいます。

連絡先 ☎0852-27-8510 **E-mail** shimane@nurse-center.net

どんな内容？ 平成29年度はイベント救護・検診で182件の求人がありました！

各種スポーツ大会
- ○野球　○陸上
- ○駅伝
- ○バレーボール
- ○ボート
- ○柔道・剣道など。

地域イベント
- ○花火大会
- ○ハゼ釣り大会
- ○公民館まつり
- ○企業主催の催し

など。

その他
- ○合唱・吹奏楽コンクール
- ○児童の修学旅行やキャンプ、バス旅行の付き添いなど。

検診など
- ○職場検診
- ○栄養調査の採血

など。

イベント救護のお仕事経験者の声

看護師
白根　典子さん

私は、障害者スポーツ・スキー大会の救護を引き受けました。

日曜日の午後、スキー場で3時間の勤務でした。

頸椎損傷で人工呼吸器装着中、寝たきり状態の20代Aさんは、家族、リハスタッフ、ボランティアの計5名の付き添いで他県から来られていました。大会関係者と一緒にソリですべるので、常時側に付き添いました。ソリを引っ張る人10名、ソリ上でAさんを支える人1名と大変なスキーでした。

すべること約6回、距離にして100～200mを、私も一緒にゲレンデを登ったり降りたりと大変な運動でした。最初と休憩中、終了時にバイタルをとり可能かどうか判断しました。症状の変化もあまりなく、2時間のソリ体験ができました。

昨年も来られたそうで、今年2回目で関係者もいろいろと安全面の工夫をされていました。私もご家族やリハスタッフの皆さんと相談しながらできて不安なく業務ができました。スタッフの皆さんから、「看護師さんがいてくれて自分たちも安心だった」と喜んでいただき、また、ご家族からもとても喜んでいただき、ナース冥利につきました。1人の若者の夢をかなえる、喜んでもらうために、ただそれだけのために多数の人が協力する、最高でした。

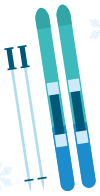

平成30年度　技術研修会（シミュレーション研修）【静脈注射】を開催しました

日時：8月23・24日　10時～16時　場所：島根県立大学出雲キャンパス
目的：臨床現場で安全・正確に静脈注射を実践できる看護職を育成する

処方箋を確認しながら薬液の準備

静脈注射の基本を学びたい・復職に向け自信をつけたい等の目的で、9名（未就業5名・就業中4名）の受講生が、注射薬剤と静脈注射の基礎知識や静脈注射における看護師の責務を学び、演習に繋げました。演習では新人看護師の頃を思いだし、「これで良かった?」と互いに手順を確認しながら、薬剤のミキシングや点滴ルート作成、シミュレーターを使用して留置針の挿入体験等を、4名の大学の先生方にマンツーマンで指導していただき有意義な時間を共有できました。

授業の最後には、2日間の学習成果を一連の手技として技術チェックも行い、自己の課題も明確にでき、満足度の高い研修となりました。

薬剤のミキシングを行い点滴ルート作成

感想

- 基礎的な部分を再度学ぶことができて意義ある2日間でした。
- ほぼ、マンツーマンの研修でとてもためになりました。
- 丁寧に指導して頂き自信になり、働きたいという気持ちが強くなりました。

次回技術研修会のお知らせ

日 時　平成31年3月18日（月）・19日（火）
10時～16時

場 所　島根県立大学出雲キャンパス

内容：フィジカルアセスメント　お申込み：島根県看護協会ナースセンター

福祉職場チャレンジ交流会のお知らせ

看護職の働く職場は、医療機関だけではなく地域に広がっています。

一方、福祉職場の仕事についての情報は十分とは言えないようです。

そこで、今年度はこの交流会を2か所で開催します。特別養護老人ホームで働く看護職をお呼びし、カフェタイムも設けました。不安に思っていること、やりがいなど何でも聞いて、福祉職場のことを知る良い機会としてください。

未就業の方はもちろん、現在は病院にお勤めでも将来的に福祉の職場での就業をお考えの方、プラチナナースのみなさまもぜひご参加ください。

プラチナナースって?

定年退職を迎えた、またはこれから迎える熟年看護職をプラチナナースと呼んでいます。熟練した看護技術や経験を持つプラチナナースへの期待は益々高まっています!

浜田会場　いわみーる
日 時　平成30年11月26日（月）
13時30分～15時30分

松江会場　看護研修センター
日 時　平成30年12月18日（火）
13時30分～15時30分

対　象：求職中の方・福祉職場に関心のある看護職　＊参加費無料。託児もあります。
詳しくは島根県ナースセンターにお問い合わせください。

ホッとひといき

子どもたちの成長を実感して笑顔に！

島根県立石見高等看護学院　中島　美和子

二男が野球を始めたのは小学4年生の6月。運動は決して得意なほうではないですが、広島カープが好きで、自分から「やりたい」と言いました。

今年4月、6年生になり、試合に出してもらうことも増えました。バッターボックスに立ったときや、守備についているときなどの様子は、立派な野球少年です。野球の楽しみは、わが子だけでなく、子どもたちみんなのがんばりを見ることができるところ。お互いに応援し合い、喜び合い、一生懸命な姿はかわいいですよ。試合のときは、保護者で応援歌を歌って、メガホンたたいて応援です。先日は益田市の大会で初優勝を果たし、監督やコーチ、親子みんなで喜びました。

今、子どもが「野球が楽しい」と笑顔でがんばっている姿を見ることが何よりもうれしく、一番の安らぎの時間となっています。二度ともどらないこの時を大切に、わが子含めかわいい子どもたちの姿をしっかり目に焼きつけたいと思っています。

お知らせ　INFORMATION

看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会

日　時：平成30年11月24日(土)9:30～16:30
会　場：パルメイト出雲
テーマ：人生の最後まで食べる幸せを支える
講　師：小山珠美氏 ＮＰＯ法人「口から食べる幸せを守る会」理事長

医療安全推進研修会・医療安全管理者交流会

日　時：平成30年12月2日(日)10:00～15:00
会　場：出雲市役所(くにびきホール)
テーマ：みんなで取り組む医療安全
　　～身体抑制が本当に医療安全につながっているのか～
講　師：小藤　幹恵氏 金沢大学附属病院　前副院長　看護部長

男性看護師会研修会

日　時：平成30年12月8日(土)13:00～16:00
会　場：島根県立中央病院　3階会議室
テーマ：「俺の看護～男性看護師としてできること～」
講　師：藤野　泰平氏
　　(株)デザインケアみんなのかかりつけ
　　訪問看護ステーション代表取締役　日本男性看護師会発起人

リソースナース会研修会

看護管理者の皆様もぜひご参加下さい

日　時：平成30年12月22日(土)
会　場：看護研修センター
テーマ：新たな認定看護師制度について
講　師：日本看護協会　常任理事　川本　利恵子

特定行為研修制度普及推進セミナー

日　時：平成31年1月19日(土)
会　場：看護研修センター
テーマ：県内の特定行為研修の現状(仮)
講　師：特定行為研修修了者・看護管理者

支部別・職能別会員数(合計)

(平成30年9月30日現在)

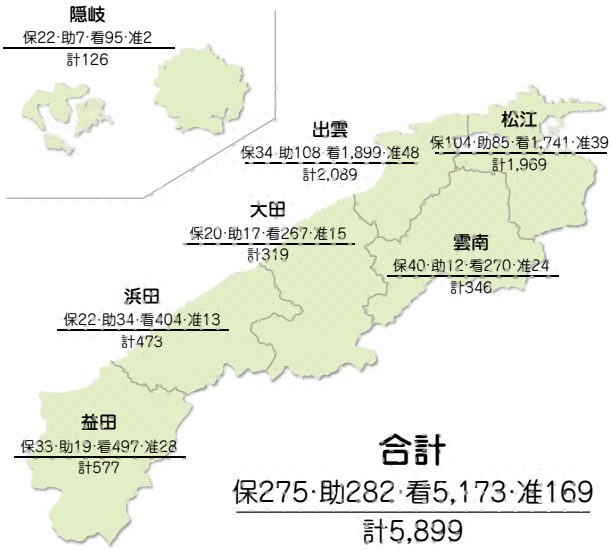

合計
保275・助282・看5,173・准169
計5,899

編集後記

今年の夏大変な猛暑でしたね。皆さん体調いかがですか?心身とも大変な季節でしたね。過ごしやすい秋の季節となりました。スポーツの秋、食欲の秋、読書の秋ですね。おいしいもの食べ、楽しい映画みて、身体を動かし体調整えていきましょう。

【発行日】平成30年10月20日　【発行責任者】秦　美恵子　【編　集】公益社団法人島根県看護協会
〒690-0049　松江市袖師町7-11　TEL.0852-25-0330　FAX.0852-25-3157
http://www.shimane-kango.or.jp　E-mail:shimakk@carrot.ocn.ne.jp